

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 8 月 1 日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河 田 正 也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03 (5695) 8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村 上 雅 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03 (5695) 8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村 上 雅 洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目 4 番 2 号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目 2 番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出した臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」および「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が平成25年8月1日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正箇所は_を付して表示しております。

(4)発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

142,854,000円

(6)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その価額が割当日の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。

(後略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、821円とする。

(後略)